

令和4年1月大山町定例農業委員会議事録

1 開催日時 令和4年1月7日 金曜日 午後3時05分から午後3時48分まで

2 開催場所 中山農村環境改善センター

3 出席委員 (27人)

会長	15番	米澤 誠一		
農業委員	1番	前田 繁昌	9番	遠藤 幸子
	2番	石原 文義	10番	高見 利洋
	3番	高虫 秀樹	11番	岡田 浩司
	4番	山下 一郎	12番	奥田 国雄
	5番	尾古 礼隆	13番	日野 浩一
	6番	藤本 康央	14番	江原 宏昭
	8番	矢田 考志		
推進委員	1番	中川 勝彦	9番	入江 英之
	2番	渡邊 博文	10番	佐伯 守
	3番	高口 正秀	11番	谷上 真実
	4番	徳永 裕二	12番	青木 美伸
	5番	岸本 耕二	13番	野口 稔
	6番	鳥橋 千廣	14番	川上 英章
	7番	荒松 将志		

4 欠席委員(3名)(農委7番 小谷 恵、推委8番 金本 常由、推委15番 小原 進)

5 議事録署名委員の決定 (8番 矢田 考志、9番 遠藤 幸子)

6 議事日程

- 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第2号 令和4年度農作業標準労働賃金の協定について
- 議案第3号 農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積について
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について
- 議案第5号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について

7 報告事項

- (1) 電気通信事業者が行う中継施設等の設置に伴う農地転用報告書について
- (2) 賃貸借の解約について
- (3) その他

8 その他

- (1) 定例会の日程について
- (2) 「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について
- (3) その他

9 農業委員会事務局職員

局長	諸遊剛史
主幹	齋木貴敬
主事	道祖貴文
事務補助員	山根江利子

10 会議の概要

事務局

それでは、只今から定例農業委員会を始めたいと思いますので、議長のご挨拶をよろしくお願ひします。

議長

新年あけましておめでとうございます。今年もですね、暮れには雪が降ってですね、困ったなと思ったら、二日頃から天気も回復しまして、それなりに落ち着いた天気になつたということで、けども、またコロナが昨日頃から米子のほうで大騒ぎしとるというようなことで、鳥取県になかったものですね、コロナが出てしまつて、これから活動に響くかなということもございますが、そう考えておつたら何も出来ませんので、各委員さんは、地区の目標を定めていただいてですね、農業委員として正しいかたちとして活動していただきまして、残された期間をですね、十分に活動していただくようお願いをしたいということでございます。

簡単ですが、1月の定例会を始めますので、協力のほど、よろしくお願ひいたします。

議長

それでは、今日の欠席は、推進委員8番委員さんと推進委員の15番委員さん、農業委員7番委員さんが欠席でございますので、議事録署名委員の方はですね、8番委員さんと、9番委員さんが議事録署名委員になりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、30名中3名が欠席ですので、この会が成立することを報告しておきます。

議長

それでは事務局のほうから、会務報告のほうをよろしくお願ひいたします。

事務局

【会務報告】

- (12月10日) • 定例農業委員会について。
- (12月13日) • 農業委員候補者選考委員会について。
- (12月15日) • 農業者年金制度改正説明会・記録管理システム研修会について。
- (12月17日) • 農業DXと農地情報公開システムの連携に関する説明会について。
- (12月23日) • 大山町人・農地担当チーム会議について。
- (12月27日) • 大山地区農業相談日について。相談件数なし。
- (1月 5日) • 中山地区農業相談日について。相談件数1件あり。
- (1月 7日) • 大山町農業再生協議会幹事会について。

議長

今、ご説明ございましたが、何かちょっと聞いておきたいということがあれば。

ないようですので、議案のほうに入らせていただきます。

議長 議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請について。下記申請について、農地法第5条の規定により審議を求めます。

内容につきましては、議案に記載のとおりであります。

まず番号1番ですけれども、位置図を3ページ、4ページから6ページには、図面を付けております。申請地は農業振興地域内農用地になりますけれども、事前に、農業用施設用地へ用途区分の変更がなされております。その他、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。

続きまして、番号2番ですけれども、位置図のほうを7ページ、8ページから11ページには図面を付けております。申請地は○○○駅から概ね500メートル以内にございますので、農地の区分は第2種農地になります。その他、こちらも農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えております。以上です。

議長 事務局からご説明がございましたが、現地確認委員さんの推委9番委員さん、報告をお願いいたします。

推委9番委員 はい、失礼します。今日午前中、推委5番委員と農委8番さんと事務局のほうとで、4人で見て回ってきましたけども、○○のところは、高速道路の海側で、周りには迷惑がかかるようなところではありませんし、問題なく確認してまいりました。

それから2番の、ソーラーシステムのほうですけども、荒れていたようなところが、草刈りもきちんとされていましたし、ここはもうソーラーぐらいしか扱えんじやないかなと思って確認して帰ってきました。以上です。

議長 1番を除いて、2番について審議したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2番について、いろいろ質問ございませんでしょうか。

(農委10番委員、挙手)

はい。農委10番委員さん。

農委10番委員 10番です。遊休地の活用としては、太陽光の発電なんかは良いのかなというふうに思いますが、大体普通、太陽光っていうと、原野とか山間地とかっていう、ちょっとイメージがあつたんですけど、この図面見てみると、結構民家の近くにありますよね。これだけかたまっておれば、その周辺の民家とか、光線の反射、それから危険性はないのかもしれませんけども、この辺は地域住民の皆さんとの同意とか、あるいは苦情とか、ここにはもう受け渡しっていうか、譲渡者の方の名前が載っておられるんで、皆さん承知しておられるのかなとは思うんですけど、ちょっと第三者的な目で見たら、どうかな。その地域住民の

方、周辺の家の方、同意っていうか了解っていうか、その辺はどうなんですかねっていうのをちょっと聞いてみたいです。

議長 事務局 事務局、なんか聞いておりませんでしょうか。

関係集落として、〇〇〇〇区と〇〇〇〇区が該当しております。どちらも説明をされておられまして、同意をもらっておられます。地域住民の方ということで、お家が南側に実はあります、8ページの図面をご覧ください。南側の東側っていうですか、緩衝地帯って書いてあるところがあるんですけども、こちらが実際住んでおられる住民の方から、ここは距離をとってくれという要望があったようとして、それに対応した形で8メートル、細かく言いますと8.317メートルになるんですけども、距離を離して対応しているということでした、はい。で、南北に縦に分断するような形で、河川が走っているんですけども、そこに雨水が流れるようになります。こちらは農業用としては使つてはおられないんですが、海に流れきますので、〇〇〇〇〇〇さんほうにも説明をされておられまして、同意のほうも取られているということで、地域の方の同意のほうは取られたということで、同意書ももらっておりましす、お話しも直接、地域の方からも伺いましたんで、その辺は話がしてあるのかなと思いました。以上です。

議長 農委10番さん、どうでしょうか。

農委10番委員 はい。

議長 他にございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

はい。全員賛成でございますので、承認いたしました。

それでは農委3番委員さん、ちょっと（議事参与の制限のため）外に出ておいてください。

(農委3番委員、退室)

1番について、何かご質問があれば。なら結構ですかいな、皆さん質問ございませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

(農委3番委員、入室)

議長 議案第2号、令和4年度農作業標準労働賃金の協定について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい、失礼します。議案の12ページ、議案第2号、令和4年度農作業標準労働賃金の協定について。別紙協定表（案）のとおり協定してよいか審議を求めます。

ということで、協定（案）の審議の経過でございますが、昨年12月10日に、農政部会を開いていただきまして、審議をしております。その結果なんですかけれども、今回、最低賃金も上がっているということが一つ。それから、燃料も高騰しているということがあります。そういう状況で、上げたいところではありますけれども、一方で米価がかなり下落しているということがあります。そういうことを踏まえまして、来年度の協定表を据え置きにすべきだということで、審議をしたところであります。ご覧のとおりでありますけれども、全ての単価を据え置きということで、部会のほうでは結論を出しております。ご審議のほうを、よろしくお願ひします。

議長

今、事務局がご説明しましたが、何か質問ございませんでしょうか。

ないようすでので、令和4年度のこの賃金に対して、賛成の方は挙手をもつてお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長

議案第3号、農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

議案第3号、農地法第3条第2項第5号に規定する別段の面積について。このことについて、農業委員会の適正な事務実施について2(1)アの定めにより審議を求めます。

前回の委員会にて報告をさせていただきましたとおり、昨年と同様の面積としております。御来屋20アール、田中、押平、中高30アール、それ以外の区域につきましては、基本であります50アールということです。次のページに、その計算となる元の表を付けていますけど、設定区域ごとの経営耕地面積、世帯数を付けております。こちらの面積を設定するに当たりまして、そのうちの基準の中に、設定面積未満の世帯数が4割を下回らないこととされておりますので、その条件をクリアしているかどうかを確認しているということの表になっています。以上です。

議長

事務局からご説明がありましたとおり、例年のごとく変わったことはないですが、何かご質問ありませんでしょうか。

ないようすでので、賛成の方は挙手をもつてお願ひいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。

議長

議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局

はい。議案第4号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について、利用権設定。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により受理したので、議決を求める。(詳細；詳細は議案に明記)

議長

事務局からの説明は以上です。

今、事務局からご説明ございましたが、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、番号48番の番号を除いて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、承認いたしました。

番号8番委員さん、(議事参与の制限のため)退室してください。

(農委8番委員、退室)

今、農委8番委員さんに出でもらったのは、番号25番から29番でございますので、申し訳ございません。これについて審議したいと思いますので、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

どうも、全員賛成ですので承認いたしました。

(農委8番委員、入室)

番号48番の推委11番委員さん。(議事参与の制限のため)退席してください。

(推委11番委員、退室)

これについて、質問ありませんでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成でございますので、承認いたしました。どうもありがとうございます。

(推委11番委員、入室)

改めて、議案第4号についてもう一遍いたしますので、申し訳ございませんけど、協力のほどよろしくお願ひします。

関係者を除いて、改めて審議いたします。

番号25番から29番、それから番号48番を除いたものについての審議をしておりませんので、それを審議いたしますので、除いた分について質問なりあれば。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

(全員挙手)

どうもありがとうございます。

ちょっと議長が、ちょっと手違いをしておりまして申し訳ございません。

議長

それでは、議案第5号のほうに入らせていただきます。

議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について、事務局、ご説明をお願いいたします。

事務局 はい。議案第5号、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定による農用地利用配分計画案について。農地中間管理事業の推進に関する法律第19条第3項の規定により、照会があつたので意見を求めます。（詳細；詳細は議案に明記）事務局からの説明は以上です。

議長 今、事務局からご説明ございました。

番号8番を除いて、何かご質問ありますでしょうか。

質問がないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、承認いたしました。

番号8番委員さん（議事参与の制限のため、退室を）お願いします。

（農委8番委員、退室）

番号8番について、何かご質問ありますでしょうか。

ないようですので、賛成の方は挙手をもってお願いいたします。

（全員挙手）

全員賛成でございますので、承認いたしました。

（農委8番委員、入室）

議長 38ページの報告事項については、閲覧して見ておいてください。

議長 それでは、その他のほうにまいります。

次の定例会についてですが、2月の10日、木曜日、午後3時から中山改善センターで定例会を行いたいと思いますが、どうでしょうか。

異議ない、ということでございますのでよろしくお願ひいたします。

【その他】

- ・定例会前の研修会について。
- ・「農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議」について。

議長 今、事務局に読み上げていただきましたが、このことだけは守っていただくということでございますので、必ず、これは厳守として守っていただきますように、また改めて確認をして活動に活かしていただきますように、よろしくお願ひいたします。

何かその他で、何かご質問があれば。

ないようですので、令和4年1月の定例農業委員会を、以上をもちまして終了させていただきます。どうも、ご苦労さんでございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

米澤 誠一

議事録署名委員

矢田 考志

議事録署名委員

遠藤 幸子

：上記議事録は、公開用として大山町個人情報保護条例等の規定により、個人情報を削除したものを掲載しております。
また、一部要約等を行い掲載しています。